

## 令和6年度 諸塚村立諸塚中学校 部活動運営について

### 1 ねらい

目指す生徒像	部活動のねらい
夢を持ち、その実現に努力する生徒	学習と部活動の両立を図り、目標に向かい最後までやり抜こうとする気持ちを養う。
自分を認め、他の人を思いやる生徒	礼儀や協力などのマナーを身につけるとともに、学年を越えた望ましい人間関係を育て、ともに励ましあって活動できる態度を養う。
心身共にしなやかで、たくましい生徒	体力の増強や技術の習得とともに、積極的に心身の健康を保持増進し、自ら学び、鍛え、正しく判断する力を養う。

### 2 活動方針

- (1) 学校の管理下において計画・実施する教育活動として、学校の方針や決まりを遵守する。
- (2) 常に学業との両立・調和に努める。

### 3 活動のきまり

#### (1) 活動時間等について

各顧問の指導計画のもとに行う。原則として顧問（副顧問）が指導につけない場合は活動を行わない。但し、事情によって他の教師に管理を依頼し、了承を得て行う場合もある。（管理職、周知）

##### ① 平日の活動

- 放課後の活動を原則とし、終了時刻・下校時刻は下記のとおり。

期 間	終了時間	下校時間
4月 ～ 10月	18：30	18：45
11月 ～ 2月	17：45	18：00
3月 ～	18：30	18：45

##### ② 休業土曜日・日曜日・祝日の活動

- 顧問（副顧問）が同行しているときに限り活動できる。
- 活動時間については平日が1～2時間程度、休日は3時間程度が望ましいが、生徒の体調面等を十分考慮しながら判断する。
- 原則として、平日に1日（毎週水曜日がリフレッシュデー）、土日のいずれか1日を休養日とする。但し、大会や練習試合等で休養日が変更になることもある。その場合は別日を休養日

##### ③ 長期休業日（夏休み・冬休み・春休み）の活動とする。

- 部顧問から長期休業中の活動を配布する。
- 生徒の疲労等を考慮して、適切に休養日を設ける。

##### ④ 活動時間の延長について

- 原則、実施しない

(2) 定期テスト期間に関する規定

① 練習について

○ 定期テスト3日前より練習を停止する。原則テスト最終日より練習を再開することができる。

② 大会等の参加について

○ この期間における大会で、顧問が必要と判断した大会参加については、各部保護者会長と相談し、その旨を学校長に報告し、職員会で承認を得た場合のみ出場を認める。

③ その他

○ この期間に練習及び大会に参加する部活動は、定期テストのための停止期間であることを生徒に十分認識させ、事前に学習の時間を必ず確保する。

4 その他

(1) 問題行動等による部活動停止

○ 問題行動等が発生した場合、部顧問会で協議し、学校長が活動について決定する。

(2) 入退部の手続きについて

① 入部は、所定の入部届けに必要事項を記入する。(保護者印の確認)

② 本人から学級担任に提出し、学級担任が確認印を押してから本人に渡す。

③ 本人は部顧問へ提出し、部顧問が直接本人と最終確認を取った上で、入部届を受理する。

④ 退部届けは原則準備していない。やむを得ない事情で退部する際にも、必ず担任、部顧問に相談の上決めることとし、本人が部活動担当へ直接受け取りに来ること。その後の流れは、入部手続きと同じとする。

(3) 合同チームの申請について

この件については、必ず体育主任と相談し、部顧問会を開催した上で決定することとする。(中体連大会では1ヶ月前までに申請書の作成が必要。)

(4) 拠点校部活動について

拠点校部活動は、椎葉村・諸塚村教育委員会発出の「椎葉村立中学校・諸塚村立中学校 拠点校部活動要項」に則り実施する。